

2017年7月27日

労働環境改革の遂行に向けて

株式会社電通
代表取締役社長執行役員
山本 敏博

7月5日、弊社は労働基準法違反で起訴され、弊社の刑事責任については、今後、東京簡易裁判所で審理されることになりました。

私は、これを厳粛に受け止め、関係者の方々ならびに社会の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心からお詫び申し上げます。

既にご案内のとおり、私たちは昨年11月1日、社内に「電通労働環境改革本部」を設置し、二度と労務問題を繰り返さないために、法令遵守の徹底ならびに労働環境の改善と過重労働の撲滅に取り組んでおります。以来、緊急性の高い課題から具体的に対処してきておりますが、社内の活発な議論と社外の多くの方々からのご意見やご助言を踏まえながら、長年のビジネスの中で確立されてきた仕事の進め方や事業スタイルの根幹にまで踏み込んで、抜本的かつ持続可能な改革を推進していく必要があると認識しています。改革には痛みも伴いますし時間もかかりますが、私は、全ての社員が健全な心身を保ち続けると共に、一人ひとりの社員が自己の成長を実現・実感できる企業基盤の確立を2018年末までに完遂したいと考えております。

一連の改革遂行においては、何よりも、社長の私をはじめとする経営陣が、改革断行に向けた確固たる決意と覚悟を持ち続けることが前提であることは申し上げるまでもありませんが、同時に、全ての社員一人ひとりの十分な理解と改革に向かう意欲が不可欠です。

その観点から、今日まで多くの社員との対話と意見交換を重ね、基本計画の策定に当たってまいりました。今後も、個々のプランづくりや実施に至る全てのプロセスにおいて、「経営と社員」が一体となって取り組む状況を整えることに注力してまいります。

従来、弊社においては、「労働時間の短縮」と「業務品質の向上」はトレードオフの関係と捉えがちでしたが、その短絡的な考えを改め、「本来その両者は二律背反ではないはず」という新たな認識に立って改革を進めてまいります。あらゆる先入観を取り除き、弊社における全ての業務のあり方をその根幹から見直し、社員一人ひとりの心身の健康を経営の根幹に据え、労働時間の短縮と業務品質の向上の両立を実現させる所存です。

なお、改革遂行に当たっては、本年2月に設置した独立監督委員会による継続的なモ

ニタリングを通じて、改革の進捗と実効性の検証を重ねて行くとともに、本年 3 月の定時株主総会で新たに選任された社外取締役を含む取締役会での議論も強化してまいります。

昨年秋以降これまで、緊急性の高い問題への対処や、即座に実行できる施策を実行可能な順に実施しながら、同時並行でこれらを統合的な改革プランとして纏めてまいりました。

本日、その基本計画を発表し、既に実行に移している改善策を報告申し上げ、今後実行していく改革の内容を説明させていただきたいと思っております。私たちはこの改革を通じて「新しい電通」を創りたいと考えています。

「新しい電通」とは、社員の心身の健康を経営の根幹に置き、労働時間の短縮と業務品質の向上を両立し、社員も会社も持続的に成長することのできる企業です。簡単なことではないと理解しておりますが、必ずこれを成し遂げる覚悟です。

以 上